

2021年度  
(令和3年度)  
社会福祉法人愛光会  
事業報告書

法人本部

母子生活支援施設のぞみ

子どもの学習支援事業

子どもの居場所づくり事業

就労継続支援事業所パレアナの家

相談支援事業所パレアナの家

# 2021年度社会福祉法人愛光会事業報告

## I 法人本部

○役員会等開催状況

監事監査会 日時：2021年5月13日（木）午前11時～午後12時

場所：母子生活支援施設のぞみ事務所

### 第1回 理事会

日時：2021年5月13日（木）午後1時22分～午後2時50分

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事5名 陪席 監事2名

欠席 1名

議事 2020年度（令和2年度）事業報告

2020年度（令和2年度）決算報告

監事監査報告

諸規定の改定及び新設について

評議員解任選任委員の選出について

評議員候補者の推薦及び評議員会の開催について

理事・監事の候補者選出について

理事長の職務執行状況の報告

第1回 評議員選任・解任委員会 2021年6月15日（火）

### 第1回 評議員会

日時：2021年6月16日（水）午後1時30分～午後2時40分

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 評議員6名 陪席 監事1名 理事4名 施設職員1名

欠席 1名

議事 2020（令和2）年度事業報告

2020（令和2）年度決算報告

監事監査報告

理事・監事の選任について

### 第2回 理事会

日時：2021年6月16日（水）午後3時00分～午後3時05分

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事5名 監事1名 施設職員1名

欠席 理事1名 監事1名

議事 理事長の互選について

### 第3回 理事会

日時：2021年11月10日（水）午後1時30分～午後3時10分

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 陪席 監事1名 施設職員1名  
欠席 監事1名  
議事 2021年度事業中間報告について  
2021年度補正予算について  
経理規程の改定について  
就労支援事業所パレアナの家運営規程の改定について  
理事長の職務執行状況の報告  
(事業中間報告・理事長専決事項・重要な決定事項)

第2回 評議員選任・解任委員会 2022年1月20日(木)開催

第4回 理事会

日時：2022年3月15日(水)午後1時30分～午後3時10分  
場所：母子生活支援施設のぞみ  
出席 理事5名 陪席 監事2名 施設職員1名  
欠席 なし  
議事 2021年度補正予算について  
2022年度事業計画について  
2022年度予算について  
理事長の職務執行状況の報告  
法人指導監査の報告

○書面による決議の状況

2021年6月9日 理事会

評議員の退任及び選任について

2021年6月24日 理事会

パレアナの家相談支援室増築工事に伴う工事費支払について

2021年8月2日 評議員会

パレアナの家相談支援室増築工事の完成に伴う建物登記について

2021年9月13日 理事会

母子生活支援施設のぞみ環境改善改修工事について

2021年12月3日 理事会

社会福祉法人愛光会の定款 第六章資産及び会計 第二八条2(2)の基本財産改定  
評議員会の開催について

2021年12月21日 理事会

評議員選任・解任委員の退任及び選任について

2022年1月14日 理事会

評議員の解任及び選任について

評議員解任・選任委員会の開催について

2022年1月26日 評議員会

社会福祉法人愛光会の定款 第六章資産及び会計第二八条2(2)の基本財産の変更について

2022年2月28日 理事会

社会福祉法人愛光会の定款 第六章資産及び会計第二八条2（2）の基本財産の変更について  
評議員会の開催について

2022年3月7日 評議員会

社会福祉法人愛光会の定款 第六章資産及び会計第二八条2（2）の基本財産の変更について

○愛光会だよりの発行

発行日 2021年12月

## II 母子生活支援施設のぞみ

### 【施設運営の概要】

2021年度は12世帯で事業を開始し、年度中1世帯入所、2世帯の退所があり年度末は11世帯となりました。計画では暫定17世帯の施設運営でしたが、コロナ禍による影響を勘案した措置費算定方法をとることにより暫定18世帯による施設運営となりました。

施設の機能を知っていただき活用していただくため、福祉事務所をはじめとする関係機関にパンフレットを送付するなど広報活動に力を注ぎました。関係者の方々には、少人数での見学に応じ、改築された施設の魅力を実感していただきました。21年度の入所の状況は、事業の重点課題の一つとして掲げてきた「定員の充足」からは乖離した結果となりましたが、年度の後半から、空き状況の問い合わせ、相談件数は増加しています。支援を必要とされる方々が施設利用に繋がることができるよう、インケアの充実とともに施設が利用・活用されるよう今後も努力を続けてまいります。

二つ目の重点課題として取り上げていたのが「次世代の育成」です。法人の未来に活躍できる人財を確保育成することを目的とするもので、21年度は3名の非正規職員を正規職員に登用しました。施設における就労実績をもとに職員が専門資格を取得する制度を積極的に活用するため、処遇面での整備を実施しました。

三点目の「デジタル化への対応」については、WEB会議・オンライン研修の活用が挙げられます。会議のホストが務められるようにWEB環境を整備いたしました。全国及びブロック内の研修・会議はすべてオンラインで参加しました。県内の職員研修会については当施設がホスト役になり、参集型とオンライン、いわゆるハイブリット方式で開催いたしました。

参集とオンライン双方にメリット・デメリットがありますが、状況に応じて活用できることが可能となりました。

2021年度もコロナ禍が継続したことにより、以前と同じ活動を再開することはできませんでした。楽しい行事は思い出として語られるこの2年です。緊急事態宣言下では一時的に集会室の利用を制限することもありました。県をまたぐ活動は制限されましたが、地域の中の母子生活支援施設として関係機関との繋がりを生かしながら、施設運営に取り組んだ2021年度でした。

## 1、職員配置について

- 年度中の異動 常勤職員 退職 1名  
非常勤職員 退職 1名

### 職員配置

施設長 1名 母子支援員 3名 特別生活指導加算の母子支援員 2名 保育士 1名  
少年指導員兼事務員 3名 個別対応職員 1名 調理員等 1名 学習支援員（非常勤） 1名  
宿直要員（非常勤） 2名

○県補助金による加算職員 1名

○町補助による職員 学習支援員（非常勤） 5名

- 職員の勤務時間 6：30～22：00の間 6～8時間 宿直業務 22：00～翌朝 6：30  
（朝の支援の必要から30分繰り上げ）

ローテーション勤務 週休 2～3日 勤務と宿直併用で24時間365日体制を実施

## 2、職員研修について

○基本理念・基本方針・母子生活支援施設倫理綱領についての周知徹底。

○個別研修プログラムによる計画及び振り返りを実施。

自己研修：心理 1名 社会福祉 1名

○外部研修

全国・ブロックレベルの研修はオンラインを活用して実施。全国母子生活支援施設協議会職員研修  
全母協研究大会、中国四国ブロック職員研修はオンラインによる2年ぶりの開催。ほかに会計実務研  
修、虐待防止研修などもWEBによる研修。

県東部圏域のDV担当者研修は参集型の研修を継続。

県母子生活支援施設協議会職員研修会はのぞみを会場に参集とWEBによる開催。

○施設内研修 個人スーパーバイズ

コンプライアンス 虐待防止 感染症対策 事故対応安全対策

## 3、施設の修繕及び整備について

○空き室管理

○施設隣接地の除草年2回実施

○安全確保のための建物改修（県補助事業）

管理・母子室棟手摺フェンス増設工事：児童の危険行為防止策として

南窓館内部改修工事：老朽化した建具の改修 ガラス飛散防止フィルムの施行

○新型コロナウイルス感染症対策のため備品設備の整備

## 4、防犯安全対策

・感染症対策：注意喚起の徹底 健康観察の継続 活動の工夫

国や県の対策の変更に伴うマニュアルの見直し

・総合防災訓練 昨年に続き中止（新型コロナウイルス感染拡大防止の影響）

・月1回避難訓練実施

・遊具の点検・建物点検月1回

・防災設備及び防犯カメラ設置：取扱いについての講習

## 5、利用者支援について

### 主な支援内容

#### ◇児童支援

##### ①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育：軽症児の病前・病後の保育を実施した。

##### ②小学生の支援 個別対応中心。小グループによる野外活動を実施。

休校時の生活の見守り（学習・食事・体調観察など）

学習支援については町の事業を利用。

##### ③中高生の支援 ・学習支援週2回 ミーティング：文書配布

グループ活動：夏休みにBBQを1回実施。

#### ◇母親支援

##### ①生活相談／養育相談／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等が主な支援内容。この支援内容については変化なく継続。

##### ②余暇活動の提供 前年度に続き中止

##### ③入所時・退所時の生活基盤整備の支援（入所1世帯、退所2世帯）

貸出し物品の整理と回収。退所先自治体・支援機関との引継ぎ。

### 主な行事

年間行事：入学進級祝い 4月9日 参集せず、全館放送で行った。

世帯別に弁当とプレゼントを配布。

親子食事会 中止

納涼祭 中止

総合防災訓練 中止

親子遠足 中止

クリスマスの集い 12月 24日 第一部は全館放送 食事会は中止

サンタが各戸を訪問しプレゼントを配布

寄贈されたクリスマスケーキを各世帯に配布

新年会 中止

定例行事：定例会（母の会）月1回 参集する形は2回のみそれ以外はプリント配布と全館放送により実施。

## 6、利用者の状況

要覧参照

## 7. 地域貢献及び連携

### ○関係機関との連携

福 祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有
	母子会・民生委員・第三者委員	
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医（大谷医院）	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催（コロナ禍により中止）
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

### ○実習生の受け入れ

- ・介護実習 1名 ・保育実習 5名

### ○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 4名

## 8、第3者評価事業

自己評価の年度 利用者アンケートを実施。

職員が個別で評価項目を記入後、無記名で提出。

コンプライアンスの再確認、職員組織・職員会の在り方等ガバナンスの再構築について取組を実施した。見直しや修正を図りながら今度も継続した課題として取り組む必要がある。

## Ⅲ 学習支援事業

### 1、対象者

町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

### 2、開催場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階または多目的ルーム

### 3、利用実績

登録児童 19名

小学生 参加延べ人数 年間2,968人

小学5年～中学生 参加延べ人数 年間204人

### 4、事業の目的と成果

ひとり親家庭の児童に対し、学習支援により学習習慣を身につけさせ、基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進することを目的とし町より委託を受け実施している事業です。平成28年より実施しています。

2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、学習会を実施しました。手洗い、マスクの着用、消毒、検温の徹底を図りました。また、感染予防のために学習を行う部屋にオゾンクーラーを設置させていただきました。町内（小学校等）に感染者が増加した時には、急遽休みとする対応を取りました。その期間、学習支援員には給与の補填を行い休んでいただきました。感染拡大予防の観点から、少人数での学習を行うようにしたことで、児童一人ひとりにしっかりと向き合うことができ、各児童にあった対応ができた事は良かったと感じています。施設の退所者を含め、地域在住の児童の参加も増えてきました。今後もコロナ感染状況を考慮しながら、予防対策を行い実施していきたいと考えています。

## Ⅳ 子どもの居場所づくり事業

### 1、対象者

ひとり親世帯の児童及びその保護者

本事業に関心のある方

### 2、開催頻度 月2回 隔週金曜日

### 3、利用の額 弁当1個につき100円

### 4、事業の周知方法

チラシを作成して配布

町報に活動内容を掲載

法人のHPに掲載

## 5, 居場所における活動内容

### ○実施体制          スタッフ2名

新型コロナウイルス感染症対策の観点に立ち関わるスタッフを制限した。

### ○活動の具体的な内容      ※食事や学習、あそび、イベント等

感染症予防の観点から、個別の対応を図るため弁当を配布という形態をとった。

1月、感染者が減少した頃合いを見て、感染対策を講じたうえで参集型の食堂再開に踏み切ったが、2月感染が再拡大したため、弁当配布に戻した。

### ○ねらい

ひとり親世帯の児童及び保護者の孤立を防ぐ。

地域の支えあい連携の維持向上を目指す。

### ○連携している機関や専門職

福祉事務所   教育委員会

とっとりこどもの居場所づくりえんたく

### ○連携の具体的な内容

情報交換   研修会   食材の提供

### ○効果・成果

本事業をとうして、児童分野の専門職との繋がり、地域福祉分野で活動をしている方々との繋がりができた。これにより、地域のひとり親家庭が抱えている課題を共有することができ、施設の機能を施設入所者だけでなく地域で暮らすひとり親世帯の支援に活用することができた。

学童保育や学習支援事業の利用につながる事例もあり、地域のひとり親世帯・子育て世帯の支援拠点としての役割を果たしていると言える。